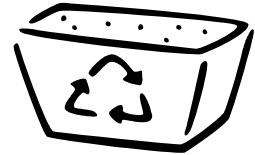


～ 環のまちづくり ～

(4) ごみの減量・資源の有効利用（担当：ごみ対策課 みどりと環境課）

（第3章「ゴミ問題 その後の状況」▶ P.25へ）



① 焼却残渣（ざんさ）によるエコセメント事業

ごみの埋立処分量をゼロに近づけることを目標とする、東京たま広域資源循環組合が行なっている事業です。東京たま広域資源循環組合の構成市は、多摩地域 26 市 3 町 1 村のうち、あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村を除く 25 市 1 町です。

平成 20 年度は多摩地域総量で 79,653 トンの残渣排出量があり全量エコセメント化が実施されています。多摩市の残渣量は 3,937 トンでした。

② 廃棄物の活用

廃棄される食用油などを再生し、新たなエネルギーとして活用します。

平成 20 年度においては、循環型社会の形成を目的として、今まで廃棄していた食用油を原料にして、京王電鉄バスと協働してバイオディーゼル燃料を製造し、軽油の代替燃料として走行実験を行いました。

今後はその結果を踏まえ、多摩市ミニバス等に使用することを目指します。

【走行実験の様子 H.21.3.31】



③ グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、まずその必要性を十分に吟味した上で、使い捨てでない物や包装が少ないもの、リサイクルされた物やリサイクル可能なものを選ぶなど、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入することをいいます。

市では平成18年9月にグリーン購入の推進について基本的な考え方を定義した「多摩市グリーン購入推進方針」と、重点的に購入を推進する特定調達品目について、具体的な選択基準を定めた「多摩市グリーン購入ガイドライン」を作成しました。

■対象とする範囲■

市が調達する全ての物品及び公共工事における資材・建設機械・工法及び目的物等に適用しています。また、調達頻度が高く、かつ数値等により明確な判断の基準が設定できる物品等を「特定調達品目」とし、積極的にグリーン購入の推進を図っています。

特定調達品目には用紙、文房具、印刷物、衣料品等の物品関係、資材・建設機械等の公共工事関係があります。



■平成20年度実績■

平成20年度は石鹼を特定調達品目に追加すること、また工事費の引き下げについて検討を行った結果、平成21年度から追加・変更することになりました。

【物品関係】

管 理 指 標	グリーン購入比率
備品・消耗品・印刷製本のグリーン購入比率	87%

※比率の算定方法：グリーン購入できた合計金額÷グリーン購入対象金額

【工事関係】

対象：工事費2,500万円以上及びその他必要とするもの。

契約工事数・・・32件

主な品目としては再生クラッシュラン、再生加熱アスファルト混合物、その他環境負荷の低いEM電線等があります。

(5) エネルギーの有効利用（担当：みどりと環境課 都市計画課）

電力消費量、都市ガス消費量を 14 年度レベルより 4.8%削減することを目指しています。自然エネルギーの有効利用を促進していく施策については平成20年10月より太陽光発電、太陽熱温水器、エコキュート、エコジョーズ、エコウィル各機器設置への補助事業を開始しました。これらは近年の地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の削減に効果をもたらすとともに、市民への動機付けにもなると思われます。



参考：管理指標の推移

管理指標	18年度	19年度	20年度	目標年次 (22年度)
電力消費量 (千 kWh)	871,248	910,788 (4.5%)	918,004 (0.8%)	850,537
都市ガス消費量 (千 m ³)	42,926	44,702 (4.1%)	43,034 (△3.7%)	40,014

※ ()内は前年度比増減率

電力消費量（多摩市）

(千 kWh)

	区 分	18年度	19年度	20年度	前年度比
家庭系	電灯（一般家庭用） （深夜電力、農業用）	280,240	295,874	289,721	
	電灯（家庭用）計	280,240	295,874	289,721	△2.1%
	1人当たり kWh/人・年	1,952	2,010	1,960	△2.5%
事業系	電力（事業用） （街路灯、建設現場等）	591,008	614,914	628,283	
	電力(事業用)計	591,008	614,914	628,283	2.2%
	総 合 計	871,248	910,788	918,004	0.8%

都市ガス消費量

(単位千 m^3)

	区 分	18年度	19年度	20年度	前年度比
家庭系	消費世帯数(戸)	56,160	56,813	57,278	0.8%
	消費量(家庭用)	22,631	23,599	22,894	Δ 3.0%
	1人当り m^3 /人・年	156	160	155	Δ 3.1%
事業系	消費量事業所当たり (商業用)	14,527	15,156	14,599	Δ 3.7%
	// // (工業用)	513	547	699	27.8%
	// // (医療・公用)	5,255	5,398	4,843	Δ 10.3%
	計	20,295	21,101	20,141	Δ 4.5%
	消費量合計(千 m^3)	42,926	44,702	43,034	Δ 3.7%

※単位切捨てで合計値が合わない場合があります。

多摩市全体での電力消費量は、一般家庭用については、前年度に比べ2.1%減少し目標値に近づいていますが、事業用の消費量が2.2%増加したため全体では前年度に比べ0.8%微増となりました。また、都市ガス消費量については家庭用、事業用とも減少し目標値に近づくことが出来ました。一部事業用の使用量が増えていますが、事業用全体で見ますと目標値に近づいています。

① 自然エネルギーの利用促進

平成20年10月より住宅用新エネルギー機器及び住宅用省エネルギー機器導入補助事業を新設しました。これは持続可能な循環型のまちづくりを推進するため、太陽光発電システムや太陽熱利用温水器の導入を促進するとともに、家庭で消費するエネルギーの約3割を占める給湯の省エネルギー化を進めるため、従来の給湯器から高効率な省エネルギー型への買い替えを促進するためです。

省エネ機器等の補助

補助対象機器	補助台数 (限度台数)	補助限度額
太陽光発電システム	2台 (5台)	補助対象額の10%又は20万円の低い額
太陽熱温水器・エコキュート・ エコジョーズ・エコウィル	44台 (50台)	補助対象額の10%又は5万円の低い額

② 省エネルギー意識と行動の普及・啓発事業の推進

平成 15 年度に多摩市民環境会議と協働で作成した、エコライフ普及啓発誌を使用し、各種イベントで多くの市民を対象に「エコライフ普及啓発活動」を実施しました。



【風力発電機 エコプラザ多摩内】



【太陽光発電機 エコプラザ多摩内】

今後も、多摩市地球温暖化対策実行計画を推進し、市としての実施効果を高めるとともに、市民・事業者・公共とで協働し、市域全体での削減に向けた活動に取り組めます。また、多摩市民環境会議の活動に対する支援を進めるとともに、環境問題に対し、協働して取り組んでいきます。

(6) 健全な水循環の確保（担当：道路交通課、下水道課）

地下水涵養の促進を目指し、道路工事を行う場合には透水性舗装等を積極的に採用しています。また雨水浸透施設や簡易貯留槽等に関する助成も行っています。1人あたりの上水使用量、平成 12 年度比 10%削減（280 リットル／人・日）を目指しています。

平成 20 年度の雨水簡易貯留槽の設置に関する助成件数は 4 件（累計 164 件）で、平成 22 年度目標 170 件に順調に近づいています。一方、各戸雨水浸透施設助成は、埋設スペースの問題、傾斜地における隣地への影響問題、盛土等の造成地による浸透能力の問題など、事前協議時に当該地が浸透域に適さ

ない事例が多く、助成件数は1件にとどまりました。各戸雨水浸透施設の補助については交付についての見直し、雨水簡易貯留槽の補助については、より利用しやすい様に助成制度の変更を行います。

上水の使用量については298ℓ人/日となり前年度より7ℓ減少しました。管理指標としている280ℓを目指し引き続き節水の啓発を行っていきます。



透水性舗装の施工面積について、20年度は和田新設道路等で500㎡の透水性舗装を施行し完了しました。今後も車道の舗装打換工事に合わせて状況の悪い所については浸透舗装化を図っていきます。



【道路工事（透水性舗装）風景】

（7）地球環境の保全等 地球温暖化の防止 （担当：みどりと環境課）

① 市の取組み

市では、環境基本計画において、市域全体での二酸化炭素排出量を平成14年度（2002年）レベルから平成22年度に4.8%削減することを目標としています。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むために、市の施設や全職員を対象にした「多摩市地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

これは、全ての市立施設及び市役所に勤務する全職員が、地球温暖化防止に向けた省エネルギー・省資源等の取組みを率先して進めることにより、

市役所の二酸化炭素排出量の削減目標を平成 14 年度（2002 年）レベルから平成 22 年度に 4.8%削減することを目標としています。

平成 20 年度は、平成 16 年度に比べて 7.3%の削減が出来ました。目標年度での 4.8%の削減に向け、引き続き省エネに努める必要があります。

	平成16年度 (基準年度)	平成20年度実績
全施設 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)	12,432	11,523
平成 16 年度 (基準年度)比削減率	0	△7.3%

多摩市全域を対象とした「多摩市環境基本計画」では平成 14 年度を基準年度とし、平成 22 年度の目標年次に 4.8%削減を目指すことにしています。これに対し、全ての市立施設及び多摩市全職員を対象とした「多摩市地球温暖化対策実行計画（後期）」は平成 16 年度を基準年度に設定しています。これは、平成 14 年度における市施設等の二酸化炭素排出量を積算できるデータが完備されていないことによるものです。平成 13 年度に調査した施設と同じ施設で平成 16 年度との比較を行うと平成 16 年度は平成 13 年度比 0.9%減少していました。そこで、平成 14 年度の水準はこの中間にあるものと考えて、これより厳しい平成 16 年度を基準年度として設定し、そこから平成 22 年度に向けて 4.8%削減することにしたものです。

② 市域の現況

市内から排出された二酸化炭素の量は次のとおりです（ただし、計測上、排出源として電力、都市ガスおよびプラスチックごみの焼却に限定されていることに注意する必要があります。自動車やその他のエネルギーについては考慮されていません）。

管 理 指 標	14 年度	18 年度	19 年度	20 年度	目標 (22 年度)
二酸化炭素排出量 (単位 t-CO ₂)	440,414	411,582 (△6.9%)	448,037 (8.9%)	440,502 (△1.7%)	419,274

※ 電力・都市ガス消費・プラスチックごみ焼却より算出

※ t-CO₂：二酸化炭素換算重量を示す単位

※ ()内は前年度比増減率

内訳 (t-CO ₂)	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
電力消費	316,248	309,645 (Δ2.1%)	311,033 (0.5%)	344,278 (10.7%)	347,006 (0.8%)
都市ガス消費	92,680	98,416 (6.2%)	84,135 (Δ14.5%)	87,616 (4.1%)	84,347 (Δ3.7%)
ごみ焼却	34,165	33,911	****	****	****
プラスチックごみ焼却	****	****	16,414	16,143 (Δ1.7%)	9,149 (Δ43.3%)

※ 平成17年4月に閣議決定された「京都議定書達成計画」に基づき作成された方針により、平成18年度からごみ焼却量をプラスチック焼却量 (t-CO₂) とした。

※ ()内は前年度比増減率

平成20年度の二酸化炭素排出量は、前年度より1.7%減少しました。これを排出源別にみると、電力消費によるものが0.8%増加しましたが、都市ガス消費からの排出量が3.7%の減少、プラスチックごみの焼却によるものが43.3%の大幅な減少となりました。電力や都市ガスの消費量は年々の気候の影響等を受けて変化するため、これらを排出源とする二酸化炭素の排出量も年ごとに変動していますが、平成20年度も目標年次の排出量を、なお大きく上回る状況にあります。

～ 輪のまちづくり ～

(8) 人・団体・体制づくり

①環境教育の拡充 (担当：教育指導課)

環境教育を推進するため、平成20年度は複数の管理指標項目についての取組み校数を増やすことを目標としました。

その結果、清掃活動以外は取組み校数の割合が80%以上と順調に成果をあげましたが、清掃活動については、未実施の学校が8校ありました。また取組み校数全体として減少傾向にあるので今後は年間指導計画の中での位置づけを検討し、一年を通して子供たちが取り組める実施体制を作っていきます。

また、東京都教育委員会と連携し、小学校5年生を中心にCO₂削減に特化した取組を開始しました。今後、拡充する予定です。



【学校玄関口】



【小学校でのゴミの出前授業の様子】

参考：環境教育の実施状況

〈実施校／全校〉

管理指標	項目	18年度	19年度	20年度
環境教育の取組み校数の割合	清掃活動	30/31	26/31	22/30
	調査研究活動	31/31	29/31	24/30
	リサイクル活動	31/31	31/31	28/30
	栽培活動	31/31	30/31	27/30
	その他活動	25/31	31/31	24/30

※ 管理指標項目の変更：平成 17 年度から「その他活動」を「自然観察・自然保護活動」に変更。

②環境学習の拡充（担当：みどりと環境課）

環境学習の場や、機会を充実するとともに、参加人数や環境保全のための指導者・リーダーなどの人材を増やすことを目標とします。環境学習の成果を示す場の1つである「多摩市身のまわりの環境地図作品展」には、20年度も多くの作品が出展されました。平成20年度は作品の展示個所数を減らす一方、多摩市ホームページに掲載することにより、いつでも見られるように工夫しました。

今後も環境学習を充実させるために、さまざまな工夫を行なっていくとともに、子供エコクラブ活動に対する周知も行なっていきます。

子供エコクラブについては4団体（メンバー293人、サポーター32人）とメンバー数、サポーター数ともに変わりませんでした。





【国土交通省国土地理院長賞】

平成20年度は多摩市身のまわりの環境地図作品展から優秀作品 11 作品を、第12回全国児童生徒地図優秀作品展に出展しました。惜しくも大臣賞は逃しましたが、他の団体の作品のいずれにも引けを取らないものと高く評価されました。

《参考：多摩市身のまわりの環境地図作品展の出展状況》

		18年度	19年度	20年度
展示個所数		6ヶ所	6ヶ所	3ヶ所
出展校	小学校	7校	6校	9校
	作品数	103点	26点	40点
	中学校	5校	5校	4校
	作品数	209点	250点	225点
学校名	小学校	・多摩第一小学校 ・連光寺小学校 ・北諏訪小学校 ・大松台小学校 ・南鶴牧小学校 ・東落合小学校 ・北貝取小学校 ・永山小学校 ・武蔵野学園小学校（市外）		中学校 ・東愛宕中学校 ・多摩永山中学校 ・鶴牧中学校 ・多摩大学附属聖ヶ丘中学校

③パートナーシップづくり

平成20年度は、多摩市民環境会議の活動を支援し、市民相互の新たなネットワークづくりを目標としました。「多摩エコ・フェスタ2009」を開催(3月28～29日)するにあたり、市内の多くの環境活動団体や小学校から大学までの環境グループ、市内企業と協働により各団体の活動を紹介しました。また、主に大栗川と乞田川で活動している団体の参加を得て「多摩市子どもの水辺協議会」を設立し、あわせて「水辺の楽校」作りを目指したキックオフイベントを行いました。(1月24日)

その結果、市内の環境にかかる団体のネットワークが広がりをみせ、平成22年度までに「パートナーシップ形成のためのベースをつくる」という短期目標の一部は達成できたと考えられます。



【パルテノン多摩で行われた多摩エコ・フェスタ2009】

④フォローアップ体制づくり

環境情報収集・公開体制の確立、市民参加体制の確立

平成20年度は、公式ホームページの定期的な更新と充実、環境にかかる審議会の情報を広報や公式ホームページに掲載することを目標としました。ホームページでは、市の環境にかかる取組みや催しを紹介するとともに、環境審議会の議事録、平成19年度環境報告書のパブリックコメントの募集と報告書全文を掲載しました。

環境に関する情報収集量・公開の方法を増やすとともに、市民参画による市の環境マネジメントシステムを確立・運用するという平成22年度の目標は、おおむね達成できたと考えられます。

